小規模事業者持続化補助金

【事業の概要】

- ・経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取組に対して、50万円を上限に補助金がでます。 (補助率2/3)
- ・計画書の作成や販路開拓実施の際、商工会の支援・助言が受けられます。
- ・申請にあたっては、壮瞥町商工会へ事業計画の作成・交付を依頼する必要があります。締め 切り間際の場合には対応できないこともありますので依頼はお早めにお願いいたします。

【応募締切】

<商工会受付> 平成29年1月20日(金)まで (北海道商工会連合会締め切りは、平成29年1月27日)

【対象者】

小規模事業者(常時使用する従業員の数により判定) 卸・小売・サービス業(宿泊・娯楽業以外):5人以下、製造業・その他:20人以下

【補助対象事業】

- 1. 機械装置等費、2. 広報費、3. 展示会等出展費、4. 旅費、5. 開発費、6、資料購入費、
- 7. 雑役務費、8. 借料、9. 専門家謝金、10. 専門家派遣費、11. 委託費、12. 外注費13. 車両購入費(買い物弱者対策の場合のみ)

(例)

- ①広告宣伝費:新たな客層の取り込みを狙い、HPの制作、チラシの作成・配布、看板設置等
- ②外注費:集客力を高めるための店舗改装、クーラーの設置など
- ③展示会等出展費:新たな販路を求め国内外への出展経費
- ④開発費:商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更、ロゴ開発など

【その他】

- ・申請の際には、決算書1期分、履歴事項全部証明書(法人)、確定申告書(個人)が必要です。
- 補助事業終了後、各種調査にご協力願います。

【申込書】壮瞥町商工会にお問い合わせください。

【事業の概要】詳細は公募要領等でご確認下さい。小規模事業者持続化補助金公募要領 |

検索

【お問い合わせ先】

壮瞥町商工会(本所) TELO 1 4 2 - 6 6 - 2 1 5 1 (担当:松原) (大滝支所) TELO 1 4 2 - 6 8 - 6 3 5 3 (担当:櫻田)